# 令和7年度 宮古市地域密着型サービス等 指定候補事業者募集要項

令和7年11月 宮古市保健福祉部介護保険課

## 1 公募の趣旨

「地域密着型サービス」は、高齢者が介護の必要な状態になっても、引き続き住みなれた 地域の中で生活を継続できるようにするために設けられたサービスで、宮古市では「いきい きシルバーライフプラン 2024」(第9期宮古市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)に基づき、 基盤整備を進めています。

地域密着型サービス事業者の指定を円滑かつ公平に進めるために、指定に先立ち希望事業 者の応募を受け付けた後、「指定候補事業者」の選定を行います。

## 2 募集する地域密着型サービス事業の内容

令和7年度に募集開始する事業は次のとおりとし、開設時期は第9期計画期間中(令和8年度まで)とします。

(1) 小規模多機能型居宅介護 1 施設

(2) 認知症対応型共同生活介護 2ユニット

(3) 地域密着型特定施設入居者生活介護 1 施設

## 3 応募資格

法人格を有する者(法人となる予定の者も含む)で、以下の条件を全て満たす者とします。

- (1) 介護保険法第 78 条の 2 第 4 項各号又は第 115 条の 12 第 2 項各号に該当しない者である こと。
- (2) 次に掲げる法令等に該当していること。
  - ア 宮古市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成25年条例第32号。以下「基準条例」という。)第3条第2項
  - イ 宮古市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(平成25年条例第33号。以下「予防基準条例」という。)第3条
- (3) 介護保険事業に携わることがふさわしくないと判断される者が、法人役員又はこれと同等の者でないこと。
- (4) 応募する事業について、基準条例及び予防基準条例に定める基準を満たしていること。
- (5) 施設を整備する土地・建物が確保されている又はその見込みがあること。

#### 4 応募方法

別紙1「応募書類一覧」に掲げる書類を提出してください。複数の事業を希望する場合は、 事業ごとに提出してください。 なお、提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

#### 応募書類の受付及び提出先

受付期間及び時間	提出先
• 受付期間	〒027-8501
令和7年9月1日(月)から	宮古市宮町一丁目1番30号
令和7年12月1日(月)まで(厳守)	宮古市保健福祉部介護保険課管理係
• 受付時間	※ 窓口受付のみ (郵送不可)
午前 10 時から午後4時(ただし、土曜・	
日曜・祝日は除く)	
※ 修正等を含め余裕をもった日程で提出	
してください。	
※ 受付期間を経過した場合、理由の如何	
を問わず一切受理しません。	

#### 5 質問及び回答

下記受付期間中、応募に関する質問を受け付けます。「地域密着型サービス等指定候補事業者選定に関する質問書」に記入のうえ、宮古市保健福祉部介護保険課管理係あてにFAX又はEメールで提出してください。

- (1) 受付期間 令和7年11月7日(金)から令和7年11月21日(金)まで
- (2) F A X 0 1 9 3 6 2 7 4 2 2
- (3) E-mail <u>kaigo@city.miyako.iwate.jp</u>
- ※ 電話及び口頭での質問は受け付けません。また、応募状況や審査状況等についての回答 はできません。

#### 6 補助制度

施設整備にあたっては、岩手県介護施設等整備事業費補助金を財源とする市の補助金を活用することができる場合があります。

なお、現段階では、補助制度の詳細が確定していません。補助制度活用を検討する際には、 別添の「(参考資料)地域密着型サービス施設等の整備に関する補助金について」を参考とし てください。

市単独の補助金はありません。、補助制度の変更等により減額または不交付になりうること も念頭において、十分に対応できるようにしてください。

## 7 指定候補事業者の選定方法

指定候補事業者の選定は、以下のとおり市が行います。

## (1) 第一次審査

審査対象者	募集期間に応募があった事業者
審査方法	書類審査
審査項目	・応募資格を有しているか
	・提出書類に不備がないか
選定方法	審査項目を満たしている事業者を選定する。
結果通知等	審査対象者に対し選定結果を文書により通知するとともに、選定された事業者に対し第二次審査の開催案内を送付する。

## (2) 第二次審査

(4) 另一八番且	
審査対象者	第一次審査により選定された事業者
<b>宝木七</b> 汁	・法人の代表者、管理者又はその予定者等による事業提案
審査方法	・審査員による聴き取り
審查項目	別紙2「評価・採点項目」に掲げる項目のとおり
	・審査員5人が3点を標準点とする1点から5点までの5段階評価に
	より評価点数を付し、審査員の評価点数を合計した点数が高い順
	に、事業募集数に応じて指定候補事業者として選定する。
	・審査員の評価点数を合計した点数が、満点の65%に満たない場合
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	は、指定候補事業者として選定しないものとする。
選定方法	・認知症対応型共同生活介護の事業者については、評価順位により希
	望するユニット数とならない場合がある。
	例)評価順位1番:2ユニット申請
	評価順位2番:2ユニット申請
	→ 評価順位2番の事業所は1ユニットのみの採用となる。
	・審査対象者に対し選定結果を文書により通知する。ただし、第二次
	審査において選定された事業者に対しては、第二次審査の結果を宮
結果通知等	古市地域密着型サービス運営委員会に諮り、協議結果を踏まえ指定
	候補事業者を決定したうえで決定通知を送付する。
	・指定候補事業者の決定について、ホームページ等で公表する。
1	

## 8 スケジュール(予定)

時期	市	事業者
令和7年	審査申込書受付開始	指定候補審査申込書提出
9月1日		
	審査申込書受付終了	
12月 1 日		
12月~	第一次審査	現地調査立会い(必要に応じて依
令和8年1月	事業所予定地調査	頼する場合もあります。)
上旬		
1月中旬	第一次審査選定結果通知	
2月	第二次審査	第二次審査 (事業提案等)
3月	宮古市地域密着型サービス運営委	
	員会において、指定候補者に関し	
	て委員から意見を聴取	
	第二次審査選定結果通知	
4月から		詳細設計実施
		事前協議書提出
	事前着手承認	事前着手承認申請
	入札立会い	入札⇒事業着手(契約)
	(県内示後) 補助金交付申請受付	補助金交付申請
	(県交付決定後) 補助金交付決定	事業所指定申請
	事業所指定審査	補助金請求・実績報告
	現地確認	現地確認立会い
	(補助金・指定申請同時確認)	(補助金・事業所指定同時確認)
	補助金交付	

注) 網掛け部分は補助金に関する事項ですが、宮古市では県補助金を活用するため、 スケジュールは県の指示により決定します。

## 応募書類一覧

No.	書類の種類	備考	様式
1	審査申込書	所定の様式	様式1
		①所定の様式	①様式2
2	事業計画書	②事業スケジュール	②任意様式
3	誓約書	所定の様式	様式3、4
4	定款又は寄付行為	最新のもの	原本又は写し
5	法人登記簿謄本	申込み前3月以内に発行されたもの	原本
6	法人代表者の印鑑証 明	申込み前3月以内に発行されたもの	原本
7	法人の概要	法人の経歴・実績 (パンフレット可)	任意様式
		①土地・建物に関する調書	①様式5
	土地・建物に関する権	②土地・建物の登記簿謄本	②原本又は写し
8	利関係が確認できる	③土地購入契約書あるいは借地・貸家契約書	③任意様式
	書類	の写し又は借地借家に関する合意書(賃貸	
		の場合は契約期間がわかるもの)	
	基本計画図面	   ①建設予定地付近の見取り図	①任意様式
		②現況写真(A4サイズの台紙に貼付又は印刷)	②任意様式
9		③配置図・平面図 (用途及び面積を記載)・	
		立面図	③設計業者が
			作成したもの
10	建設費用を確認でき	   費用内訳が分かる見積書等	建設業者が作成し
	る書類		たもの
		①代表者・管理者等、計画作成担当者の経歴書	①様式 6
11	職員の概要	②従業者の雇用形態・勤務体制等一覧表	②様式7
		③上記①、②についての資格を証する書類や	③写し
		研修修了証書の写し	
12	資金計画書	所定の様式	様式8
13	収支予算書	所定の様式	様式9
		①直近3期分の決算書類(貸借対照表・損益	①任意様式
	資産の状況が確認で きる書類	計算書・財産目録等)	
		②公的機関からの補助金・融資・寄付等があ	②任意様式
		る場合は過去3年間の内容と実績	
		③借入金償還計画(施設整備の資金借入れが	③金融機関が
		ある場合)	作成したもの
14		④融資証明書(建物建設費用、備品購入費等	④金融機関が
		借入れた場合)	作成したもの
		⑤預金残高証明書又は預金残高の分かる通	⑤金融機関が
		帳の写し	作成したもの
			又は通帳の写し
		⑥新たに設立した事業者(法人)は代表者の	⑥原本又は写し
		過去3年間の所得証明書	

- 注1 提出部数は応募時に正本1部とし、一次審査選定後に副本5部を提出すること。
- 注2 一覧のNo.ごとにインデックスを付け、フラットファイル等に綴じること。
- 注3 書類作成等に係る事務費等については、市は一切負担しないものであること。

## 評価・採点項目

評価項目	採点項目
	施設整備及び開設準備のための資金計画は妥当であるか。
資金計画	補助金不交付の場合に対応できる資金計画であるか。
(20点)	運営経費に係る資金計画に無理はないか。
	安定経営可能な程度の自己資金を有しているか。
	関係法令(都市計画法・建築基準法等)を遵守し、確実に
土地利用・建設計画	建設予定地に施設を建設できる見込みがあるか。
(10点)	家庭的な生活空間を取り入れるなど利用者へ配慮した建設
	計画となっているか。
職員の確保	職員採用計画及び採用後の研修計画は具体的であるか。
(10点)	職員が定着するような配慮があるか。
	事業の目的や運営方針は、高齢者の現状と介護に関する課
事業の運営方針	題等を理解したものであるか。
(10点)	目指している施設のあり方や生活支援のあり方は、介護保
	険法・基準条例等の理念に沿ったものであるか。
	食費・居住(宿泊)費等の設定額は適切か。
	食事・入浴・排泄に係る支援及び機能訓練・レクリエーシ
	ョン活動等は利用者の自立の支援と日常生活の充実に資す
	るものであるか。
	虐待防止、拘束・抑制廃止及び人権の尊重に対する考え方
利用者への処遇	は適切であるか。
(30点)	要望や苦情を的確に把握し、サービスの向上・改善に繋が
	る方策が具体的であるか。
	日常的に医療機関や他の社会福祉施設等との連携を図る体
	制となっているか。
	重度化した場合や終末期のあり方について十分な方針を定
	めているか。
安全・防災対策及び	事故・感染症・食中毒等の予防及び発生時においてどのよ
緊急時・非常時の対応	うに取り組むか。
(10点)	平常時からの対策も含めた、非常災害(火災・自然災害等)
(10/1/)	の対策は具体的に検討されているか。
地域との連携	利用者が地域住民の一員として地域活動へ参加するなど、
(10点)	地域との交流を計画しているか。
(10/%)	施設が地域の資源となり活躍することができるか。
評価点数合計(100点)	

※ 1人の審査員の持ち点は100点です。

宮古市保健福祉部介護保険課管理係 あて

## 地域密着型サービス等指定候補事業者選定に関する質問書

地域密着型サービス等の指定候補事業者選定について、下記のとおり質問します。

法人名		
所在地		
質問者職氏名		
	TEL	
連絡先	FAX	
	E-Mail	

質問内容
※ 質問が複数ある場合は,各質問の頭に番号を付けてください